

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	5-3-1	事業名	札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討				
担当	市)総合交通計画部交通計画課 酒井 211-2275						
全体計画							
事業内容	<p>平成22年度に完成予定の札幌駅前通公共地下歩道において、これまでの取り組みの具体化を図り、様々な空間利用が円滑に実施できるような運営スキームを確立する。 なお、運営実施組織については、空間活用を効果的かつ効率的に図るために、民間活力やノウハウを十分活用できる体制とすることを目指している。 (これまでの取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用を実施するための制度及び内容の具体化・方向性の検討 ・運営体制のあり方検討 ・沿道ビル事業者との接続協議 ・地上部との整合を図った地下歩行者ネットワーク全体のサイン計画検討 			<p><年度別の事業内容></p> <p>平成19年度:施設運営・空間活用・運営体制の詳細検討及び考え方明確化、沿道地権者等との意見交換</p> <p>平成20年度:関連条例及び施設運営・空間活用ルールの詳細検討・関係機関協議調整、活用に必要な設備の設計</p> <p>平成21年度:関連条例の制定、施設運営・空間活用のルール化、運営組織の構築</p> <p>平成22年度:活用に必要な設備等の整備、供用開始に向けた調整等</p>			
	事業内容・量・場所・規模・件数等	<p>平成19年度事業内容(決算)</p> <p>施設運営・空間活用・運営体制の考え方を明確化するため、「空間活用基本計画」を作成 上記の内容を議論する場として、学識経験者などを交えた検討会を設置・運営 沿道接続ビル事業者との協議・調整 都市計画変更の実施 沿道地権者等との施設運営などに係る意見交換</p>			<p>平成20年度事業内容(予算)</p> <p>広場に関する法令上の位置付けや、運営の際の役割分担などに係る関係機関等(庁内、国道管理者、沿道地権者)との協議・調整 民間ノウハウを十分活かした運営組織を構築するための準備 空間活用に必要となる映像・音響・通信等の設備設計</p>		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (予定)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)	
関連条例の制定	検討	検討	検討	制定	制定	制定	
「にぎわい」がある空間の創出	検討	検討	検討	検討	供用準備完了	供用準備完了	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 計画当初から、市民意向を把握・反映させながら施設計画をとりまとめています。現在は、把握した市民意向を踏まえ、単なる地下通路に留まらない賑わいのある空間づくりを目指し、市民などによる多様な空間活用が円滑に実施できる仕組みづくりを行っている。</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] 賑わいを創出する方策のひとつとして、沿道ビルと一体となった空間づくりを推進しており、この際必要となるビル接続空間の整備については、ビル事業者が担うこととしている。 [人材協力] 運営にあたっては、効果的かつ効率的に賑わいを創出するため、民間ノウハウを十分活用できる体制構築を目指している。 [情報協力] [その他の協力]</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり 本事業は、賑わいのある空間を実現するため、市民、企業等、様々な担い手による、多様な空間演出を円滑に実施するための仕組みづくりを目的としています。また、施設運営にあたっては、賑わいの創出を効果的かつ効率的に実現するため、民間活力を十分に活かすことができる運営スキームの確立を目指している。</p>							

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	5-3-1	事業名	札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討			
評価(成果)			課題			
<p>本地下歩行空間内に設置予定の広場の活用について、これまでに調査・検討してきた内容を基に、学識経験者などを交えた検討会での議論を踏まえながら、実施にあたっての考え方や方向性及び、これを実現するための運営体制のあり方などを「活用基本計画」としてとりまとめた。</p>			<p>道都札幌のメインストリートに相応しい空間を創出するための活用ルールや仕組みづくりを行うとともに、これを効果的かつ効率的に推進するため、民間活力を最大限に活かすことができる運営体制を確立する必要がある。</p> <p>また、活用に必要な設備等の整備内容や設置規模について、検討を行っていく必要がある。</p>			
今後の事業の予定・方向						
<p>現在、札幌市が取組んでいる「創造都市さっぽろ」を推進するうえで、本地下歩行空間は札幌をアピールする場・創造都市を表現する場としての役割が期待されていることから、今後、芸術・文化活動を発信するために必要となる設備等の詳細検討及び整備を予定している。</p> <p>なお、本地下歩行空間の供用開始後は、民間が主体となった運営組織に対する指定管理料が発生する。</p>						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	10,000	40,000	40,000	90,000	180,000
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0	12,000	32,000	44,000
	市債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
一般財源	10,000	40,000	28,000	58,000	136,000	
予算	事業費	10,000	9,500	-	-	19,500
	財源内訳					
	国・道支出金	0	0			0
	市債	0	0			0
	その他	0	0			0
一般財源	10,000	9,500			19,500	
実績	事業費	9,931	-	-	-	9,931
	財源内訳					
	国・道支出金	0				0
	市債	0				0
	その他	0				0
一般財源	9,931				9,931	
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				10.8%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
<p>(全体) 検討会での議論の熟度及び補助金要望に係るスケジュール等から、各年度の配分を以下のとおり変更する。</p> <p>[20年度] ・空間活用設備設計費の見直しを行い差額分を平成22年度の設備整備費に充当(30,000千円 9,500千円) ・プロデュース費を平成22年度に先送り</p> <p>[21年度] ・プロデュース費のみとし、空間活用設備整備費を平成22年度に先送り</p> <p>[22年度] ・各年度の空間活用設備整備費を集約(60,000千円 110,500千円) ・空間プロデュースを平成20年度先送り分と併せて実施(10,000千円 20,000千円)</p>						